

第6次 栄村総合振興計画

基本構想

(素案)

平成29～令和8年度(2017～2026年度)

第6次栄村総合振興計画 後期基本計画

基本構想 平成29～38年度（2017～2026年度）

/ はじめに

1 計画の趣旨

総合振興計画は、長期的な展望に基づいて、村づくりの将来目標を示すとともに、村政を総合的、計画的に運営するために、施策の展開にあたっての基本方向を示すものであり、村政運営の最も基本となる計画です。

栄村は、平成29年度から平成38年度を基本構想期間とし、平成29年度から平成33年度までを基本計画兼復興計画（以下、前期基本計画という。）期間とする第6次「栄村総合振興計画」のもとで、村づくりを進めてきました。

前期基本計画は、「栄村震災復興計画」を引き継ぎ策定され、長野県北部地震からの更なる復興を目指し取組んできました。

しかし、震災以降、村の人口減少に歯止めがかからず、平成27年国勢調査では1,953人、令和2年国勢調査（暫定値）では1,667人にまで減少していることから、一人でも多くの若者が村に住み、地域の活力となり、全ての村民が将来に自信と希望を持って暮らせる村を目指すため、更なる対策が求められています。

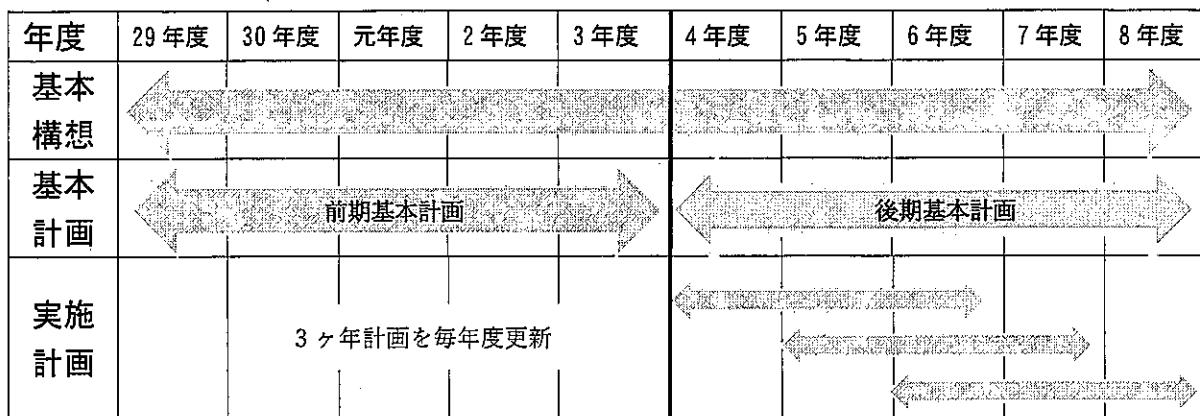
また近年、世界中の様々な国で環境問題や気候変動・貧困・紛争・感染症の拡大といった多くの課題に直面しており、このままでは安心して暮らし続けることが困難になっていくとして、2015年に国連において掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」について、国内においても取り組みが広まっています。村内においても豪雨や台風災害、夏の高温と冬の小雪といった異常気象に加え新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、生活環境の変化やライフスタイルも多様化し価値観も変化している事から、時代に対応した行政運営や行政サービスの向上に取り組むことが必要です。

このような背景から、前期基本計画が終了することに伴い、次期村づくりの基本的な施策の体系を示すため、令和4年度から令和8年度までの5年間の後期基本計画を策定します。

2 総合振興計画の構成と期間

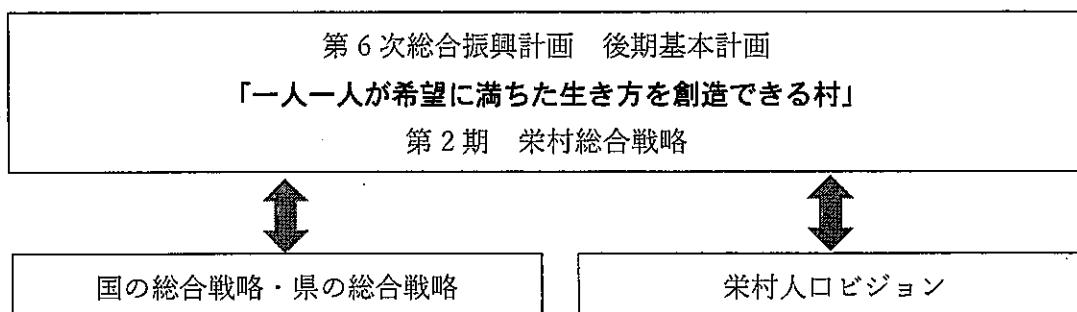
栄村総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成され、それぞれ次のような内容となっています。

基本構想	総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本指針です。
基本計画	基本構想を実現するために基本的な施策の体系を示したものです。
実施計画	基本計画に示された目的を達成するために必要な主要事業を明らかにしたものです。 計画期間は3年間とし、状況の変化に対応するため毎年度見直しを行いうるものとします。



3 総合振興計画と栄村総合戦略との連携

本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方版総合戦略「栄村総合戦略」としての位置づけも含めて策定するものです。



国の総合戦略「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」

【基本目標】

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- 1 多様な人材の活躍を推進する
- 2 新しい時代の流れを力にする

「しあわせ信州創造プラン2.0」～学びと自治の力で拓く新時代～

- 1 学びの県づくり
- 2 産業の生産性が高い県づくり
- 3 人をひきつける快適な県づくり
- 4 いのちを守り育む県づくり
- 5 誰にでも居場所と出番がある県づくり
- 6 自治の力みなぎる県づくり

// 将来像（村の目標）

1 将来像のテーマ

「一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村」

恵まれた自然環境や歴史・文化を再認識して、一人一人が自由に穏やかに誇りをもって生活できる村、将来に自信と希望を持てる村を目指します。

2 基本目標

基本的な村づくりの目標を次のとおり設定し、行動していきます。

- (1) 持続可能な村づくり
- (2) 災害につよい村づくり
- (3) 活力ある村づくり
- (4) 健やかに暮らせる村づくり
- (5) 豊かな心を育む村づくり

/// 村勢概要

1 村の概況

当村は、長野県最北端の県境に位置し、東西 19.1km、南北 33.7km、周囲 106.0km におよぶ 271.66k m² の広大な面積を有しています。

県庁所在地である長野市からは車で約 1.5 時間、JR 飯山線を利用すると約 2 時間の時間距離にあります。また東京からは、車では関越自動車道を利用し約 4 時間、鉄道では上越新幹線を利用し約 2.5 時間の時間距離にあります。平成 27 年には北陸新幹線飯山駅が開業、東京に向かう手段が増えたうえに北陸地域とも 2 時間弱で結ばれるようになりました。

村界は、東に苗場山頂を県境として新潟県湯沢町、北に沿って新潟県津南町、十日町市、北端は野々海峠を境として新潟県上越市、西には飯山市、南に沿って野沢温泉村や木島平村、山ノ内町、南端では群馬県中之条町（旧六合村）と接しています。

地形は、千曲川下流部塩尻地区の標高 256m を最低標高地とし、苗場山（2,145.3m）、佐武流山（2,191.5m）、鳥甲山（2,037.6m）など 2,000m 級の山々があり、高低差の激しい中に、中津川と志久見川が南北に流れ、北部を千曲川が西から東に横断して流れています。

気候は四季折々に特徴があり、特に冬期間には日本海からの季節風が関田山脈と三国山脈の影響により多量の降雪をもたらし、全国屈指の豪雪地帯となっています。冬期間の最大積雪深は 3 m 前後を記録し、年間降水量も 2,000 mm に達しその半分は雪によるものです。このため水は豊かで植生に恵まれています。冬季は日本海型気候、夏季には内陸性気候の特徴を有しています。

2 人口、産業の推移と動向

(1) 人口

村の人口は、切明地区で発電所の工事が行われていた昭和 30 年には、7,972 人（堺村と水内村の合計）でした。工事関係者が村を去り、その後、高度成長期に若者が流出したことにより一

貫して減少を続け、令和 2 年国勢調査（暫定値）では人口 1,667 人まで減少しました。

将来的な村の人口動向は、減少が続く見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」によると、令和 22 年には 1,000 人を下回り、令和 27 年には 833 人にまで減少すると推計されています。

しかし近年、田舎暮らしに憧れる若者が増えてきていることに加え新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響もあり、「向都離村」から「離都向村」の動きが見られるようになってきました。当村においても平成 27 年に秋山地区へ地域おこし協力隊 3 名が移住し、以来、令和 2 年までに 7 名の隊員を受け入れてきました。また、協力隊以外の移住者も近年は増加傾向にあり、移住に対する相談件数も増えてきています。こうした動きに応え、移住者を増やすための施策や態勢を充実していくことが急務となっています。

（2）産業

当村は、農業を主産業としていますが、昭和 55 年の第 1 次産業就労者の割合が 55.3% であったのに対し、平成 27 年には 33.1% まで減少しました。

農業は、従事者の高齢化と後継者不足、農業をとりまく厳しい状況が続き、農業離れが進んでいる状況です。そのため、集落営農の推進、農作業の共同化や法人化などを進めて、農業体制を再構築していくとともに、農業と他事業との連携による複合経営体系を推進していきます。

また、近年の気候危機ともいえる事態を回避・軽減するため脱炭素化社会に向けた動きが加速しており、村内でも豊かな森林資源や水資源を活かして白鳥地区で木質バイオマス発電所、小赤沢地区で小水力発電所の建設設計画が進んでいます。こうした新たな再生可能エネルギー事業を支援推進することにより、脱炭素化社会へ貢献するとともに資源の利活用、新規の雇用創出、建設投資による経済効果などが期待されます。

3 行財政の状況

当村は広い村土に集落が点在するため、道路整備など社会資本整備には多額の費用がかかります。こうした地形的要因により、住民にさまざまな行政サービスを提供するのにも経費がかかります。役場の一般職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在 80 人、令和 2 年 4 月 1 日現在 71 人と年々減少していますが、住民一人当たりの職員数は他自治体に比べて多い状況です。

当村は、これまで限られた財源の中で原材料支給事業や田直し・道直し事業など、住民との協働事業を進めてきましたが、累積債務は、震災以降増加しており令和元年度末普通会計で約 30 億円となっています。これは震災後の緊急防災・減災事業債や過疎債の借入、近年の異常気象などによる災害復旧事業債の借入れが要因となっています。公債費比率は平成 19 年度までは 20% を超える状況でしたが、令和元年度は 2.6% と近年は 2% 台で推移しています。

基金残高については、震災以降増加傾向にあり平成 29 年度末には 24 億 4,900 万円となりましたが、令和元年度末には 20 億 5,700 万円まで減少しました。しかし、令和 2 年度は健全財政に向けて取り組みを始めたことにより財政調整基金を取崩すことなく財政運営を行い、基金残高の減少を抑えることができました。

歳入財源の内訳を見ると、総額に占める村税の割合は 6% 程度であり、地方譲与税や地方交付税などの占める割合は 50% 以上と依存財源の占める割合が極めて高い状況であり、注視していく

必要があります。経常収支比率は平成 20 年度までは 90% を超える状況で、それ以降は減少傾向にありましたが、近年は 80% 前後と再び増加傾向にあります。

震災から 10 年が経過し、復興のための事業に取り組んできましたが、令和 3 年度をもって栄村震災復興特別基金が終了し、災害公営住宅に係る家賃低廉化事業の補助率も低下するなど、今後の歳入財源の確保が大きな課題となっています。

こうした状況から、今まで以上に補助制度の有効活用や事業の優先順位づけ、経常経費の削減などにより、長期的な見通しの中で健全な財政運営を図っていくことが重要です。

4 土地利用の現況

当村は、広大な面積を有していますが、その 90% 以上を山林原野が占めており、農地などに利用されている土地は限られています。また、平坦部が少なく、広大な村土の中に、集落が点在していることから、宅地に利用できる土地も限られています。

農地については、豊富な雪解け水を利用した稻作を中心ですが、農業従事者の高齢化や少子化などにより耕作放棄地が増加しており、良好な中山間地の景観維持も困難となっていましたことから、その対策が急務となっています。

宅地については、空き家や空き地が増える一方、村民の生活様式の多様化への対応や、定住促進のための住宅用地の確保、新たな再生可能エネルギー事業などに伴う事業用地の需要もあることから、土地の有効活用を考えていかなければなりません。

IV 人口ビジョン(令和 2 年 3 月改訂 栄村人口ビジョンより抜粋)

1 栄村の人口ビジョン

・本村の人口の推移

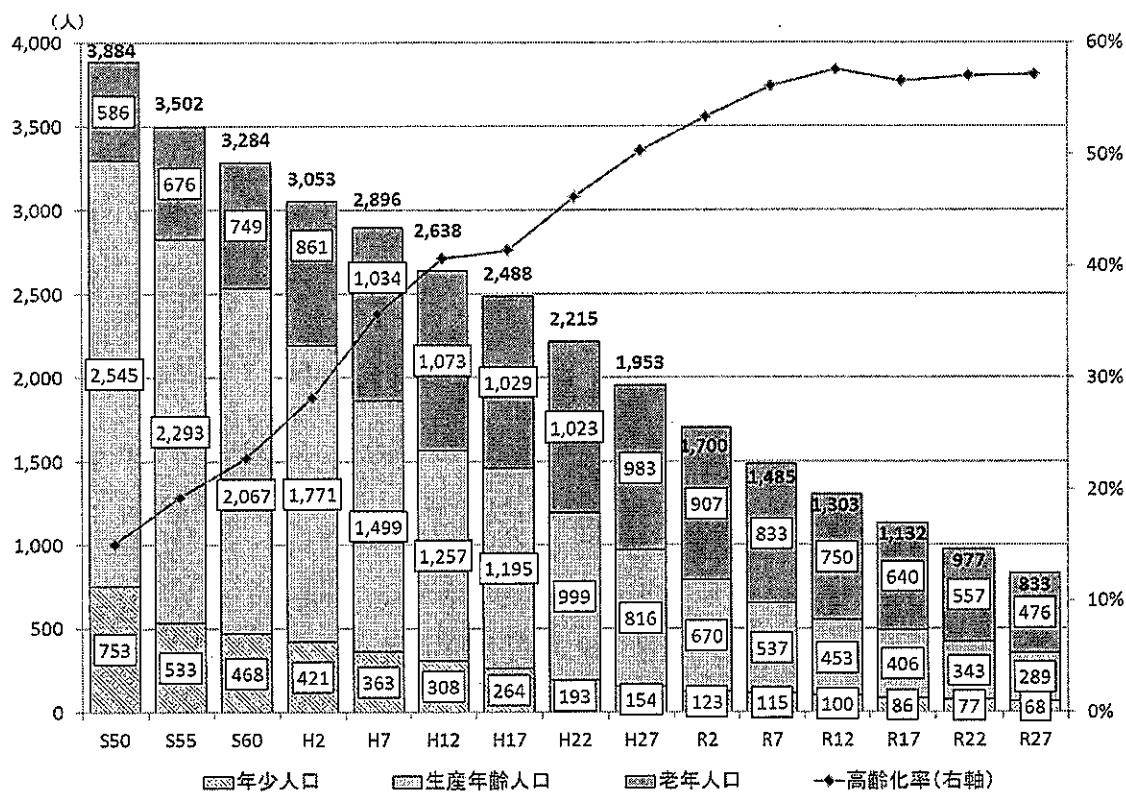
平成 27 年国勢調査を基本とした平成 30 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の統計情報を活用し総人口を推計すると以下のとおりとなります（図表 1）。

年齢 3 区分人口の推計をみると、平成 27 年に 816 人いた生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、令和 27 年には 289 人まで減少しています。また、年少人口も同様に約 68 人に減少しています。

一方高齢化率は、令和 12 年にピークを迎えた後は、微減・横ばい傾向となっています。しかしながら、人口そのものが極端に減少していますので、産業のみならず、地域活動そのものの衰退につながる可能性があります。こうした問題に対して、栄村の特性を活かし、いかに人口を維持していくかが重要となります。

国の人口の推移と長期的な見通しは、社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計され、さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いている見込みとなっています

図表1 栄村の年齢3階級別の人口推計



(資料)総務省統計局「国勢調査」、長野県「毎月人口異動調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

2. 目指すべき将来の方向性

- 将来展望に必要な調査・分析結果（村民の意識調査より）

①村民の意識調査

人口減少問題に対する村民の意識を調査するため、令和元年12月に村民アンケートを実施しました。実施したアンケートは「定住意向や人口減少問題等に関する意識調査」、「若い世代への意識調査（若い世代のみなさんへのアンケート）」の2種類です。前者は18歳～79歳の村民515人を対象に村民の定住意向や人口減少問題に関する意識を、後者は高校生世代の村民44人を対象に将来の夢や仕事、定住意向などを調査しました。

これらの結果をもとに、自然動態改善や社会動態改善に向けた人口減少抑制策の方向性を検討していきます。

村民アンケート調査 概要

村民の定住意向や人口減少問題等に関する意識調査	若い世代のみなさんへのアンケート	
調査期間	令和元年12月16日（月）～令和2年1月7日（火）	
調査対象	栄村に住む18歳～79歳の515人	高校生世代44人 (アンケート調査時点で15歳～18歳の村民)
回収数（回収率）	回収205人（回収率39.8%）	回収18人（回収率40.9%）
調査内容	定住意向や人口減少問題に関する意識、行政への要望等	将来の夢や希望する仕事、定住意向等

②自然動態改善に向けた方向性

人口の増減要因には、出生と死亡による「自然動態」と、転入と転出による「社会動態」があります。高齢者の多い地域では、一般的に高齢者を中心とした死亡数が出生数を上回るため、自然動態がマイナスであると推測されます。本村においては、平成21～30年の10年でみると、年間8人前後の出生数で推移している一方、死亡者数は45～55人程度で推移しており、自然増減の累計では同期間で435人の減少となっています。

そのため、自然動態を改善するためには、出生数を増やすことによりこの減少幅を小さくする必要があります。

③社会動態改善に向けた方向性

次に、社会動態についてみると、平成3年以降概ね一貫して社会減で推移してきました。平成21～30年の10年についても、転入者の累計530人に対し転出者の累計653人と123人の転出超過です。また、年齢別の社会動態も重要で、特に若い世代の社会動態を見ていく必要もあります。15～39歳の社会動態をみると、平成30年では転入者数19人に対して転出者数35人と、16人の転出超過であり、地域を支えるべき若い世代も流出していることがわかります。

この社会減を抑えるためには、若い世代に向けた雇用の場の確保や住宅の確保といった環境を整えるとともに、定住・移住のための支援施策を充実させて転出者を抑えつつ村内への転入者数を増加させることができます。

3 栄村の将来展望人口

本村の将来展望人口について、自然動態改善については、村民の意識調査において、実際に産み育てられる子どもの数の平均値が2.16人であり、経済的支援を主とする子育て支援策を充実させることで、本村の出生率の目標値を2.16とすることは現実的であると考えます。

また社会動態改善においては、中長期的な視点で移住施策などを展開していくことができれば、毎年3組（20歳～69歳の男性3人、女性3人）程度の移住者受入は可能なレベルと考えられます。

こうしたことから、将来展望人口の前提条件による合計特殊出生率や社会増減を達成することが可能と考え、目標人口を令和27年1,000人とします。

栄村の将来展望人口の推計条件

項目	内容
現状	<ul style="list-style-type: none">合計特殊出生率（令和元年度）1.67人過去3年の自然動態の平均（出生－死亡）△45人過去3年の社会動態の平均（転入－転出）△25人
展望	<ul style="list-style-type: none">段階的出生率の向上を図り、合計特殊出生率2.16人を目指します。年間3組（20歳～69歳の男性3人、女性3人）の移住者受入を目指します。

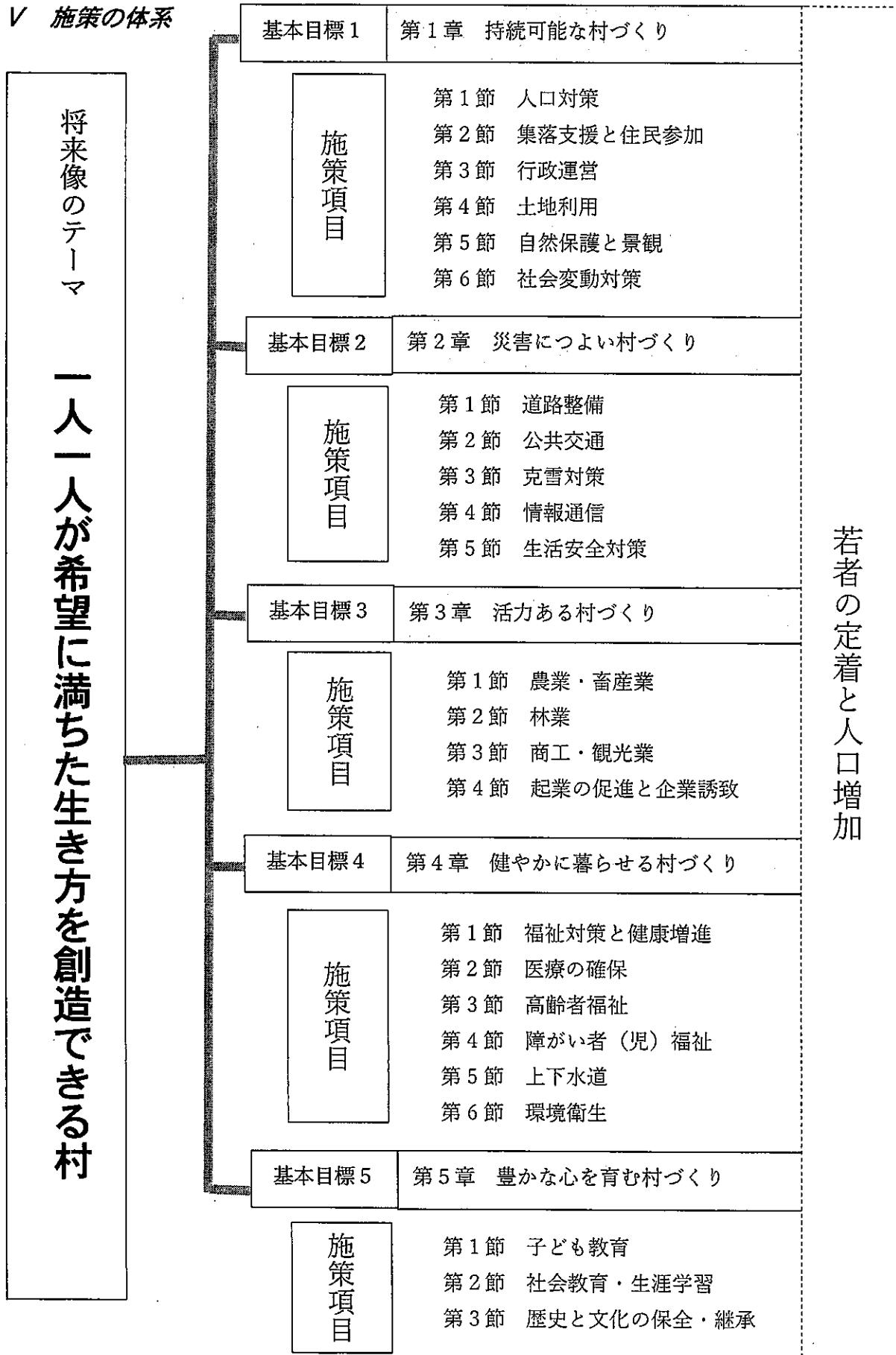
V 総合振興計画における人口目標

総合振興計画における人口目標を設定し、行動していきます。

数値目標	基準値 (R2)	目標値 (R8)
目標人口(長野県人口異動調査数) 基準日：10月1日	1, 667人	1, 500人
年少人口数（0-15歳以下）	107人	119人
社会動態数	△9人	8人

✓ 施策の体系

将来像のテーマ
一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村



若者の定着と人口増加

VI 分野別施策の方向性

1. 持続可能な村づくり

(1) 人口対策

少子高齢化対策として、特に若い世代の移住定住が重要です。進学や就職により村を離れた若者や、自然豊かな環境で田舎暮らしを求める人たちなどが住みたい魅力ある村づくりを進めます。

移住・定住希望者への支援として、村営住宅の確保、空き家の斡旋や住宅購入への支援など、総合的な住宅対策を進めます。

結婚対策として、男女の出会いの場を提供したり、結婚後の生活が安定するよう支援するなど、結婚の希望を叶えるための施策を展開していきます。

また、村外者であるが地域や地域の人々と多様にかかわる「関係人口」の拡大を目的に地域間交流を促進し、地域外の人材と関係を築くことにより村の新たな活力につなげます。また、村内への移住定住を促進するため、地域おこし協力隊の積極的な活用や移住希望者への相談窓口の設置、住宅の斡旋、田舎暮らし体験の機会を提供します。

(2) 集落支援と住民参加

集落又は複数の集落を単位として、地域が主体的に地域の未来を考え地域振興を図る事を目的とした地域人材の育成や、地域づくりを考え実行していくための組織の構築と運営について支援していきます。

人口減少による集落機能の低下などを避けるためにも、地域おこし協力隊の採用による移住定住の促進や関係人口の創出など集落の主体的な活動を支援し、コミュニティの維持向上に取り組みます。また、集落との連携を強化し、住民と行政が協働して集落の課題を解決していくように努めています。

(3) 行政運営

多様化する業務において、効率的な行政運営を目指して、組織体制や事務を見直し、職員数の適正化を計画的に進めます。

財政は、依存財源の割合が大きい中、「収入あっての支出」「限りある収入」を強く意識し、村民の理解と協力を得ながら、計画性をもって事業の集中と選択により健全な財政運営に努めます。

環境衛生、養護・特別養護老人ホーム運営、消防、観光など、引き続き関係市町村と連携強化を図り業務を進めます。

(4) 土地利用

村の面積は広大ですが、その多くは山林原野です。近年は人口減少などにより空き家や耕作放棄地も増えてきていることから、時代の社会的・経済的変化に対応し、限られた資源である土地の有効利用を図ります。

(5) 自然保護と景観

栄村が誇る豊かな自然環境を保全すると共に、農山村にふさわしい親しみと落ち着きのある

景観づくりを進めます。また、村民及び栄村を訪れる人への自然環境保護思想普及に努めています。

(6) 社会変動対策

地球温暖化対策として、村の資源を活用した再生可能エネルギー事業を推進するとともに、村民一人一人が自分で出来る取組みを実践することにより、二酸化炭素排出量の実質ゼロ社会の実現に向けて取組んでいきます。

時代に即した生活様式への対応や全ての村民が一人一人の多様性を理解し尊重し合える村を目指します。

2 災害につよい村づくり

(1) 道路整備

国道 117 号及び 405 号は、地域の生命線であるとともに観光道路としても最重要路線です。405 号は群馬県、新潟県と協力し未供用区間の解消に努めます。生活道路である県道秋山郷森宮野原(停)線、長瀬横倉(停)線についても早期改良を促進し、雪に強く安全な道路に整備します。また、極野～五宝木間の冬期間における通行確保を県に要望します。

集落間や幹線道を結ぶ村道は、地域住民の重要な生活道路であることから、雪に強く安全な道路への改良を進め、その維持管理に努めます。

老朽化が進む橋梁などの点検結果を踏まえ、修繕、補強を進めることにより、通行車両、歩行者の安全確保を図ります。

(2) 公共交通

通勤、通学、通院、買物など住民の日常生活の移動手段として、より利便性の良い公共交通体制の整備に努めます。

村内のデマンド交通については、利用の実態を把握しながら運行面での改善に努め、利便性の向上を図ります。また、秋山地区については、地域住民だけでなく観光客の足としても利用できるよう、運行の改善に努めます。

(3) 克雪対策

車、歩行者ともに安全に通行できる道路除雪体制を確立します。除雪機械の計画的配備を進めるとともに、民間と協力しながら除雪オペレーターの資格取得の支援や技術養成、作業員確保に努めます。

また、集落内道路除雪については、区長や地域住民と協力しながら、除雪路線や排雪場所を確認し、雪による不便を感じさせない生活路線の確保に努めます。

高齢者世帯などの弱者世帯が冬でも安心して生活できるように、雪害対策救助員や道踏み支援員体制など、引き続き住民の協力を得ながら総合的な雪対策を進めます。

(4) 情報通信

情報インフラの更新により、高速インターネット通信などにも対応します。

村内観光施設へのフリーWi-Fiの整備を図り、インバウンドにも対応できるようにしていきます。

住民の要望を広く聴き、住民と行政の信頼関係を築くために、的確な情報の提供と情報共有を図ります。

(5) 生活安全対策

広域連携による消防救急体制の維持・強化を図ります。消防団については、団員の減少や高齢化、村外勤務者の増加といった問題があるため、消防組織や諸行事を見直すことで改善を図ります。また、防災については、地震・豪雨・豪雪などあらゆる災害に備え、村内の危険箇所を把握し、対策を講じるとともに危機管理体制を整えます。

交通安全対策については、交通安全施設の整備を進めるとともに、村ぐるみで交通安全意識を高めています。

防犯については、飯山警察署などと連携して悪徳商法や詐欺に合わないように、特に高齢者に対して啓発活動の強化を図ります。

3 活力ある村づくり

(1) 農業・畜産業

当村の主産業である農業は、農業従事者の高齢化と後継者不足という厳しい状況に直面していますが、豊かな自然と、清らかな雪解け水で育てられた水稻を中心に、安全安心な農産物の生産を支援し、消費者のニーズにも適応しながら農業の振興を図っていきます。

また、意欲ある新たな農業者や生産組織の法人化を支援するとともに、新規就農者や担い手の育成などの相談や支援を行ない、特色ある生産や顔の見える販売といった取り組みを進め、やりがいのある農業となる施策を展開していきます。

村内で育てられた肉牛は、ブランド牛「北信州美雪和牛」として高い評価を得ています。経営環境や販売体制を支援し、ふるさと納税の返礼品や村内施設での活用などを推進していきます。

(2) 林業

森林の果たす役割を再認識し、森林整備などにより森林を活用できる環境を整え、観光や農業などの利活用を進めます。また、近年の異常気象による災害の発生を抑制するために、森林の持つ自然環境を維持する力を發揮できるよう整備し、林産物の活用など経済政策の一環としての振興を図っていきます。

(3) 商工・観光業

商工会との連携により、地元での消費を促すような施策を進めるとともに、高齢者などが利用しやすいサービスを展開していきます。

ふるさと納税などを通じ、栄村産品のPRと村外からの消費需要を拡大させます。

秋山郷においては、隣接する市町村と連携を図りながら、観光資源の掘り起し、観光客の受け入れ体制の整備、食文化の発信などに取り組んでいきます。

新たな観光メニューを考案し、着地型の観光を楽しめるような誘客戦略を図ります。

スキー場は、村民のスキー場であり冬季の雇用の場として、また冬季観光の中心として運営していきます。また、各宿泊施設と連携して誘客を進めます。

あんば、早そばなどの郷土食や山菜、キノコといった特用林産物などについては、村外での観光物産イベントなどで宣伝しながらその知名度を高め、観光につなげていきます。

(4) 起業促進と企業誘致

若者定住や少子化対策として、若者の雇用の確保に重点を置き、村内への企業誘致や通勤圏内での企業誘致を広域連携により進めています。村内での新規起業者を応援するために、相談支援、用地の斡旋や税の優遇措置、起業に要する経費の補助などを講じていきます。

4 健やかに暮らせる村づくり

(1) 福祉対策と健康増進

出生数が年々減少し、家庭環境が大きく変わりつつあります。こうした中、次世代を担う子どもとその家庭に対し、これまで以上に地域ぐるみで子育てを支援していく仕組みや環境づくりに力を注ぎ、子育てしやすい村づくりを進めます。

子どもの医療費の軽減を図るとともに、関係機関と連携しながら子育てに関する情報や相談体制を充実させるなど、さまざまな分野において子育て支援に取り組みます。

ひとり親家庭が抱える経済的、健康・精神的な面や子どもの養育など、さまざまな問題を解決するため、関係機関と連携し相談体制を充実させます。また、ひとり親家庭が安定した生活を送れるように、児童扶養手当の支給、医療費などの各種制度を継続、拡充します。

村民の生涯を通じた健康づくりを進めるため、食生活の改善、運動習慣の定着、基礎疾患の治療、感染症予防対策、健康診査の事後指導など、健康教育とその実践・相談体制を充実させます。また、家庭・保育所・学校・職場との連携を密にし、心の健康を含めた状況把握と対策にも注力します。

(2) 医療の確保

村民にとって安心の拠り所である身近な「かかりつけ医」として、診療所の存続を図ります。

村民の生命を守り、健康的な暮らしを維持していくため、医療従事者の招へい、近隣医療機関との連携強化、医療水準の向上に合わせた医療機器などの整備、訪問や巡回診療を計画的に進めます。

保健、医療、福祉の関係分野が連携して地域包括的な予防医療やケア体制を整備します。

(3) 高齢者福祉

村民の2人に1人が65才以上の高齢者となっており、近年では要支援・要介護者も増えています。一方で、高齢者は、豊富な経験により地域の担い手として現役並みに活躍できる方々も数多くいます。

こうした中、村全域で村民が公平かつ適切なサービスを利用できる仕組みづくりを考えいく必要があります。

さらに、高齢者のみなさんが、余暇活動のみならず社会貢献できる場や「老人クラブ」の枠を超えてさまざまな年代が共通に楽しめる活動も必要です。

高齢者が住み慣れた地域で長く安心して住み続けられるように、保健師などによる訪問体制を徹底するとともに、介護保険制度や介護予防事業、在宅生活支援事業を充実させた支援体制を整えます。

(4) 障がい者(児)福祉

障害のある人も、地域の一員として共に生きる社会作りを目指し、障がい者の生活安定と社会参加を推進するため、個々のニーズに応じたサービスの充実を目指します。

また、ボランティアの会などが中心となり地域との交流を積極的に行い、住民全員が障がいに関する理解を深め、一緒に助け合いながら暮らしていく地域社会（ノーマライゼーション）の実現と環境整備を図ります。

(5) 上下水道

安全な飲料水を安定的に供給できるように、水質管理の徹底と、水源の確保や配水池など水道施設の整備及び維持管理に努めます。特に、導水管・配水管の更新時には、耐震性の高い素材を使用し整備を進めます。

生活雑排水による河川・用水路の水質汚濁の防止と、水洗化による快適な生活環境を維持していくために、村民の戸別合併処理浄化槽の設置及び農業集落排水処理施設への加入を推進します。また、放流水を適正な水質に保つため、施設の維持管理に努めます。

(6) 環境衛生

村内のゴミは、一人当たりの排出量でみると近年横ばいが続いています。ゴミを減らすリデュース (Reduce)、使えるものを再利用するリユース (Reuse)、資源として有効活用するリサイクル (Recycle) を推進し、循環型社会の実現により、自然環境への負荷を抑え、ゴミの排出量の減少に努めます。

5 豊かな心を育む村づくり

(1) 子どもを育む

子どもたちが、将来の環境の変化にも対応し社会的に自立した大人へ成長するよう、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用や栄村の資源を活かすなど、子どもたちのあらゆる可能性を引き出せる環境づくりを進めます。そのために、子どもを取り巻く家庭、地域、保育園、学校の連携を一段と強めていきます。

保育園の段階から子ども一人一人の個性を尊重し、長所を伸ばしながら、小学校、中学校へと切れ目無く繋いでいく一貫した教育体制を研究し、進めていきます。

保育料や通学費など、家庭の経済的負担軽減を図っていきます。

栄村の豊かな自然環境を保育や学習に活かしていきます。

(2) 地域を育む

一人一人が栄村を知り、地域の一員としての意識を高めつつ、互いを尊重し合い、協力し合える村づくりを進めます。

村民が顔を合わせて交流を楽しむ場を大切にし、村民が主体的に活動する気運を醸成します。

(3) 歴史と文化を育む

先人がこの村で築き上げてきた歴史や遺産、暮らしの文化を敬い、技や知恵に誇りを持ち、これらを次世代へと継承します。

第 6 次 栄村総合振興計画

基本計画

(素案)

令和 4～令和 8 年度(2022～2026 年度)

第1章 持続可能な村づくり

第1節 人口対策

1 帰住・移住・定住の促進

【現状と課題】

- ・進学や就職などをきっかけに多くの子どもたちが村を離れています。
- ・新型コロナウイルス感染症の大流行を契機として、過密でない地方の良さが見直され、都市部から地方への移住が加速しているほか、リモートワークのような場所に縛られない新たな働き方が普及しつつあります。
- ・栄村への移住が進まない原因として、冬の豪雪が敬遠されることや、住宅と仕事の確保が難しいことに加え、そもそも移住希望者に栄村の存在が認知されていないことが考えられます。
- ・一方で、栄村の自然豊かで穏やかな暮らしに魅力を感じ、移住する方々がいます。
- ・地域おこし協力隊を平成27年から令和2年までに10名採用し、現在3名が定住しています。

【施策の展開】

- ☆子どもたちが一度村を離れても、いずれは村に戻ってくるよう、ふるさとの素晴らしさを伝える教育に取り組むほか、住宅の確保など受け入れ体制の整備を進めます。
- ・栄村への移住をPRするためのウェブサイトやパンフレットを整備し、積極的な魅力発信を行います。
- ・移住希望者からの様々な相談に一貫して対応する体制を整備します。
- ・行政だけでなく地域住民や先輩移住者などとも連携しながら、移住希望者に対して栄村ならではの魅力を伝えることで、移住の実現を目指します。
- ・移住者の定住を促すため、移住後の支援にも取り組んでいきます。
- ・情報通信網の整備などインフラの整備を進め、サテライトオフィスの誘致やテレワーク、リモートワークなど幅広い働き方に対応した受入体制について研究します。
- ・地域おこし協力隊の採用については、活動内容を具体化し成果や効果を明確することにより、退任後の定住促進を図ります。また、隊員を積極的に採用できるように、隊員と地域とのマッチングを図るための「おためし地域おこし協力隊」の受入について研究します。

2 住宅対策

【現状と課題】

- ・村営住宅の老朽化が進み、維持管理費が増えています。
- ・空き家が増加しており、その対策が求められています。
- ・移住者などを受け入れるための住宅の確保が求められています。
- ・介護施設や再生可能エネルギー事業などで新たに創出される雇用に対応するための住宅の確保が求められています。

【施策の展開】

- ・状態が良好な村営住宅は引き続き適正に管理するとともに、老朽化の著しい村営住宅は計画的

に解体を進めることで、維持管理費の縮減に努めます。

・空き家バンクを運営することで、空き家の利活用を図るとともに、移住者等を受け入れるための住宅を確保します。

・空き家の所有者などに対して、空き家の適正な管理をお願いしていきます。

・新築住宅や中古住宅、空き家の購入に対して支援します。

☆民間企業と協力して賃貸住宅の整備を進めます。

3 結婚対策

【現状と課題】

・少子化の要因の一つとして、晩婚化や未婚率の上昇が挙げられます。また、それらの原因として「出会いの場が少ない」「コミュニケーション能力の不足」「経済的不安」「結婚願望の希薄さ」などが挙げられます。

・少子化は、将来の村の担い手不足につながり、過疎化の懸念が一層高まる要因です。また、老後の安心した生活のためにも、結婚対策が求められています。

【施策の展開】

☆村内に在住する結婚希望者に対し、婚活イベントやサークル活動の提供、マッチングシステムの活用などの支援を行います。

・結婚した夫婦へ祝金を支給します。

・社会福祉協議会と連携し、継続したサポートを中心に、多様な婚活事業を実施します。

・他市町村や民間企業と連携して、都会との交流といったさまざまな場面で、婚活事業を進めていきます。

4 関係人口の拡大

【現状と課題】

・友好、姉妹都市との教育やスポーツの交流があります。

・東京栄村委会や栄村関西の会など、村を応援してくれる個人や団体との交流を行っています。

・各集落において自主的に地域を応援してくれる人々と関係を築く動きがあります。

・毎年ふるさと納税をしてくださる方々がいます。

【施策の展開】

☆友好、姉妹都市と定期的な情報交換を行いながら交流推進体制を整備し、幅広い分野での住民間交流活動を積極的に支援します。

・地域の普請やイベントの開催などによる各集落の自主的な関係人口の創出を応援します。

・村を訪れた人への栄村ならではの温かいおもてなしや、ふるさと納税などによる人の繋がりを大切にして、栄村に関心を寄せててくれる人や応援してくれる人を増やします。

成 果 指 標		
項 目	基 準 値 (R2)	目 標 値 (R8)
移住者数	2組	3組
地域おこし協力隊 任期終了後定住人数	3人	6人
空き家バンク新規登録数	4件	5件
結婚支援施策数	2件	4件

第2節 集落支援と住民参加

【現状と課題】

- ・今後の地域や集落のあり方について住民や各集落等が主体的に考え、行動することが求められています。
- ・少子高齢化による人口の減少などにより、人手不足や集落維持経費の調達難が深刻になり、地域行事や普請の実施が困難になるなど、集落機能の低下が進んでいます。
- ・集落と行政が一体となった村づくりを進めるため、村民一人一人が集落を基本とした地域行政の維持と活性化に深くかかわっていく必要があります。
- ・各種スポーツ、文化芸術活動など村民同士の交流による団体の活動が、過疎化、少子高齢化により衰退してきています。
- ・村主催の集落懇談会や各種審議会、アンケートの実施などにより、村民の率直な意見や要望の掘り起こしを図っています。

【施策の展開】

- ・今後の集落のあり方や支援策について住民と一緒に考えていきます。
- ☆地域や集落を維持するための人材育成と、地域運営組織や集落ネットワーク圏の形成について、地域や集落と一緒に取り組んでいきます。
- ・村民や集落、各種団体が主体的に取り組む地域づくり活動について多面的に支援します。
 - ・令和3年度まで震災復興基金事業として実施してきた「ふるさと復興支援金」に代わる新たな集落支援制度を検討します。
 - ・集落と行政が協力して地域の暮らしや文化、歴史などを次世代に伝え残していくような方法を研究していきます。
 - ・女性や若者一人一人が主役として地域づくりに参加しやすい環境を整えます。

成 果 指 標		
項 目	基 準 値 (R2)	目 標 値 (R8)
集落支援施策	4	6

第3節 行政運営

1 行政運営の充実と効率化

【現状と課題】

- ・事務や組織の見直しなど、行政運営の効率化を考慮しながら職員数を適正に管理してきました。
- ・医師、看護師などの専門職員の配置については、中長期的な計画に基づいて職員を確保していく必要があります。

【施策の展開】

- ・村民のニーズに合った組織の運営、村民に最適なサービスの向上に努めます。

☆職員の資質向上を図るための研修を充実させ、計画的に実施します。

- ・職員採用については栄村定員管理計画に基づき適正に行い、適正な職員配置に努めます。
- ・村の地域課題解決に向けた対策として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域等政策支援員制度の活用について検討します。

2 適正な財政運営

【現状と課題】

- ・少子高齢化と人口減少に伴う税収や地方交付税の減収に加え、栄村震災復興基金の廃止、復興住宅家賃低廉化事業の補助率減少などにより財源確保がより厳しさを増すことが考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気の停滞が続くことが予想され、税収入の減少や滞納の増加が懸念されます。
- ・村の人口や国の情勢などを注視しながら事業計画や財政計画を策定し、安定した財政運営を図る必要があります。
- ・利用されていない村有財産について、今後の利用や整理方法について検討が必要です。
- ・公共施設を計画的に適正管理するため、令和2年度に公共施設個別施設計画を策定し、これを踏まえて公共施設等総合管理計画の見直しを行っています。

【施策の展開】

- ・効率的な財政運営と経常経費の節減に努めるとともに、国、県などの補助制度の効果的活用や、企業版ふるさと納税制度の導入、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく地方債の借入などにより、財源確保に努めます。
 - ・村税や使用料などの収納率の向上に取り組むとともに、法令に基づく滞納整理の推進など自主財源の確保に努めます。
 - ・遊休土地など村有財産の有効利用や整理に努めます。
- ☆公共施設個別施設計画や公共施設等総合管理計画に基づき、住民などの意見を踏まえながら計画的な公共施設などの老朽化対策を実施します。
- ・公共施設の適正な管理運営や行政運営コストの効率化を図るため、PPP（官民連携事業）やPFI（民間資金等活用事業）制度の導入について研究します。

3 広域連携による行政

【現状と課題】

- ・長野県の北信 6 市町村で北信広域行政組合を組織して介護老人福祉施設の運営を行い、北信 4 市村で岳北広域行政組合を組織し岳北消防本部の運営を行っています。また、新潟県津南町と組織する津南地域衛生施設組合について、ごみ・し尿処理、火葬施設の運営を行っています。その他、観光事業や病院運営についても近隣市町村と連携して実施しています。
- ・時代に即応した広域連携事業の推進が必要となっています。

【施策の展開】

- ☆村民にとって最適な広域行政サービスを充実させるため、関係市町村と連携して推進体制を強化とともに、運営施設の適正な管理と整備に取り組みます。
- ・人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の縮小などが懸念される中で、村独自で課題解決に取り組むより、広域連携による取り組みが有効となってくる事が予想されることから、北信地域自立圏などによる取組みを強化していきます。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
正規職員数	71 人	64 人
実質赤字比率	—	—

第4節 土地利用

【現状と課題】

- ・山林、原野、国有林、河川を除く土地の国土調査は、平成 25 年度までに完了しました。
- ・人口減少などにより空き家や空き地、耕作放棄地が増えています。

【施策の展開】

- ・国土調査の成果と各種土地情報を組み合わせて、多目的に利用することにより、行政業務の効率化を図るとともに、治山治水による災害に強い安全な村づくりを目指します。

☆リモートセンシングの導入を進め、国土調査実施率の向上を図ります。

- ・平成 10 年に策定した現在の国土利用計画について、時代に即した土地の有効活用を図るために見直しを検討します。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
国土調査実施率	0.42%	0.50%

第5節 自然保護と景観

【現状と課題】

- ・村民一人一人が栄村の豊かな自然の重要さを認識し、保全のための気運を高めていくことが大切です。
- ・村内は希少で貴重な動植物が数多く生息していますが、温暖化や環境の変化、乱獲などにより減少が危惧されています。
- ・一定規模を超える開発行為（建築・改修）は、条例により届け出を義務付け、開発行為の監視を行っています。
- ・耕作放棄地や手入れされていない山林、空き家も増え、美しい中山間地の風景が失われつつあります。

【施策の展開】

☆栄村の自然環境を学ぶ機会を設けると共に、住民が主体的に保全活動に取り組むための気運を醸成します。

- ・希少動植物調査を行い、村内に生息する希少種の生息状況を記録し蓄積するとともに、多様な自然環境を保全していくための方針を定めます。
- ・栄村を訪れる人や住民に対し、ホームページや広報などを利用して自然保護の啓発活動を行い関心の輪を広げていきます。
- ・豊かな自然環境の保全と、農山村にふさわしい親しみと落ち着きのある景観づくりに努めます。
- ・苗場山麓ジオパーク推進室などと連携し、地域住民の理解を得ながら自然環境の保護・保全を考えていきます。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
自然保护・啓発活動件数	1 件	5 件

第6節 社会変動対策

1 脱炭素社会の実現

【現状と課題】

- ・地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現するための「脱炭素社会」に向けた再生可能エネルギーの普及が求められています。
- ・栄村森林組合が製造する木質チップや搬出間伐材などを活用し、白鳥地区で木質バイオマス発電所の建設に取り組む民間企業があります。
- ・村の豊富な資源を背景に、小赤沢地区で小水力発電所、屋敷地区では地熱発電所の建設に向けて取り組む民間企業があります。また、村内各地で小水力発電の可能性調査が行われています。

【施策の展開】

☆地域資源を活用した木質バイオマス発電や小水力発電など再生可能エネルギー事業に取り組む民間企業を支援します。

- ・家庭や公共施設における太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及拡大、公共施設のLED化や公用車のEV化などを促進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・雪氷熱、地中熱など幅広い再生可能エネルギーの利活用について研究を進めます。
- ・節電やエコドライブの実施、省エネ家電やエコカーへの買い替えなど家庭でできる取組みを推進していきます。

2 生活様式の変化と多様性の尊重

【現状と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症のまん延により、新しい生活様式が普及しています。
- ・少子高齢化や国際化、情報化の進展と価値観の多様化などにより、様々な個性や価値観を持った人々がいます。

【施策の展開】

・未知の感染症の流行などによる生活様式への対応とその徹底を図ります。

☆年齢、国籍、障がいの有無などを問わず、村民が互いに尊重しあえる村づくりを進めます。

- ・LGBTQ（多様な性と性を定めない人）に対する正しい理解を深め、誰もが尊重され自分らしく生きることのできる村づくりを進めます。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
再生可能エネルギー事業着手数	0 件	3 件

第2章 災害につよい村づくり

第1節 道路整備

1 国・県道

【現状と課題】

- ・国道405号では車のすれ違いができない未改良区間や、群馬県中之条町までの未供用区間があります。
- ・県道秋山郷森宮野原(停)線は、住民生活や広域観光の面から一日も早い整備が必要となっています。
- ・県道長瀬横倉(停)線、奥志賀公園栄線は、急カーブ・急勾配の連続する路線で、冬期間はスリップ事故の多発地帯です。安全な通行確保のため早期改良整備が必要です。

【施策の展開】

☆国道405号は、狭小区間や未供用区間の解消を引き続き県へ強く要望していきます。

- ・県道秋山郷森宮野原(停)線は、冬期間に国道405号が雪崩などで通行不可になった場合のう回路という意味からも、道路を整備するよう要望していきます。
- ・県道長瀬横倉(停)線、奥志賀公園栄線については、未改良区間の早期改良や1.5車線改良を強く要望していきます。

2 村道

【現状と課題】

- ・1級村道22km、2級村道50km、その他村道279kmで、総延長は351kmとなっています。
- ・道路の側溝の草刈りや泥上げなどの維持管理作業が追い付かず、見通し不良による交通事故や、側溝の詰りによる雨水の流出につながる可能性があります。
- ・老朽化している橋梁の修繕が必要です。

【施策の展開】

☆村道の改良と維持管理を計画的に進めていきます。

- ・村道の維持管理については、直営作業班の体制強化や業者委託を増やすなどの対応により通行の安全確保に努めます。
- ・橋梁については、法令に基づき5年に一度の定期点検を実施し、修繕が必要な橋梁については、計画的に補助事業を活用して長寿命化を図ります。

3 農道及び林道

【現状と課題】

- ・農業機械の大型化により農道の改良、舗装が必要です。
- ・森林面積の多い当村において、林道は林業経営や森林施業の管理道路として重要な路線です。
- ・林道秋山線は、観光林道として春から秋まで利用されていますが、草が繁茂する夏場は見通し

が悪く、事故につながる危険性があります。

【施策の展開】

☆農道については、原材料支給事業やアスファルト舗装事業により改良を進めています。

- ・林道では、崩落の恐れのある法面の改良工事を優先的に行い、安全性を高めます。
- ・林道の維持管理については、直営作業や業者委託により進めます。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
村内道路改良率	34.85%	36.00%

第2節 公共交通

【現状と課題】

- ・JR 飯山線の利用者は、年々減少しています。
- ・村内の4つの駅は簡易委託駅として、各駅で切符販売を行っています。
- ・村民の上越新幹線利用向上のために、越後湯沢駅前に津南町と共同駐車場を設置するとともに、南越後観光バス㈱による森宮野原駅との直通バスを運行しています。
- ・北陸新幹線飯山駅が開業し、首都圏や北陸・関西方面に向かう交通手段が増えました。
- ・村内のバス運行は全てデマンドバスとなっていますが、利用者が減少しており、運行コストとのバランスが課題となっています。

【施策の展開】

- ・JR 飯山線の利便性向上のため、村内全ての駅で切符販売を行っていきます。
 - ・村民の上越新幹線利用者のため、引き続き駐車場の確保と路線バス運行の維持に努めます。
 - ・湯沢線と津南線の運行維持のため、利用者の利便性向上と路線バス運行補助を行います。
- ☆デマンド交通の利用状況を検証し、東部線・西部線・水内線・秋山郷線の利便性向上と、土日、祝日のデマンド交通のあり方について検討します。
- ・秋山地区住民の交通確保対策として、地区住民が主体的に運行する自家用有償旅客運送(山タク)について支援します。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
簡易委託駅年間売上額	3,900千円	3,900千円
デマンドバス利用者数	2,800人	2,800人

第3節 克雪対策

1 道路除雪

【現状と課題】

- ・生活道路の確保のため、幹線だけでなく集落内道路の除雪も実施していますが、集落内道路は幅員が狭く、排雪場所の確保が困難であり対応に苦慮しています。
- ・除雪作業員の高齢化により、若者を中心とした技術者の養成が急務です。

【施策の展開】

☆引き続き、道路改良と合わせ、除雪体制の強化を図ります。

- ・各集落の協力のもと、排雪箇所の確保に努めます。
- ・除雪機械を計画的に更新して作業の効率化を図ります。
- ・運転作業の資格取得制度を広く村民に周知し、技術者の育成と確保を図っていきます。

2 住居、集落環境の改善

【現状と課題】

- ・高齢者世帯などの住宅へは、雪害救助員や道踏み支援員を派遣するなどして冬期の生活支援を行っています。
- ・道踏み支援員については、高齢化などにより担い手の確保が難しい状況です。
- ・克雪住宅普及促進補助金により、雪に強い住環境づくりを進めています。
- ・空き家の増加に伴い、適切な維持管理がされない家屋が増加しています。

【施策の展開】

- ☆高齢者や障がい、疾病などのある方も安心して冬期間の生活ができるように、雪害対策救助員、道踏み支援員の確保を図り支援体制を継続します。
- ・克雪対策に係る支援の充実を図ります。
 - ・村民と行政が協力して「自助、共助、公助」により、雪害の軽減を図っていきます。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
除雪延長	68.0km	68.0km
克雪対策施策件数	4 件	4 件

第4節 情報通信

1 通信設備

【現状と課題】

- ・光ケーブルによるケーブルテレビの整備が完了し、村内全域で同一のテレビ視聴環境や情報通信環境が整っています。
- ・村からの情報伝達手段は、ケーブルテレビ放送による音声情報の発信が中心となっていますが、誰もがどこにいても情報を正確に受け取ることが出来るよう、多様な情報発信を行う必要があります。
- ・携帯電話の通話エリアは村内全地区をカバーしています。
- ・観光宿泊施設や小中学校を中心に、建物内での Wi-Fi 環境整備は進んできていますが、これまで以上に効果的な活用方法を検討する必要があります。

【施策の展開】

☆村ホームページ、SNSなどの様々な発信手段を通じて、村の情報発信を強化します。

- ・情報通信環境の適切な維持、整備に努めるとともに、情報化に対応できる人材の育成に努めます。
- ・情報インフラの向上を図り、ICT 技術を行政の様々な分野に活用することにより、行政の情報化を一層推進し、行政サービスの充実と行政事務の効率化を図ります。
- ・第 5 世代移動通信システムの普及について協力します。
- ・観光、教育・防災面などにおける Wi-Fi を含めた ICT 技術の効果的な活用を推進し、必要に応じて、Wi-Fi スポットの整備を検討します。
- ・デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるように、デジタル活用の支援に努めます。

2 広報

【現状と課題】

- ・広報誌「広報さかえ」は、広報、公民館報、議会報、農業委員会だよりを合冊して毎月発行し、村政に関する情報を発信しています。また、村公式ホームページ、ケーブルテレビを活用した告知放送、メール配信サービスなど、様々な手段を活用して村内外へ発信を行っています。今後も、多様な手段で情報を的確に提供する必要があります。

【施策の展開】

- ・広報は、それぞれの情報発信手段の充実強化を図りながら、幅広い年齢層の方々、外国人の方にも分かりやすい方法での効果的な情報発信を行います。

☆広報記事の内容を充実し、新たな情報発信方法について取り組みます。

成 果 指 標		
項 目	基 準 値 (R2)	目 標 値 (R8)
ホームページアクセス数	490,000PV	528,000PV
村の情報伝達のための LINE 登録者数	0 人	500 人

* P V (ページビュー)・・・閲覧数のこと

第5節 生活安全対策

1 消防、救急体制

【現状と課題】

- ・常備消防として設置されている飯山消防署栄分署が消火、救急救助、予防などの活動を担い、隣接する十日町地域消防本部とも相互応援協定を結び、広域的消防体制を整えています。
- ・消防団は、村民と密接な防災活動組織であり、地域防災のリーダーとして大きな役割を担っていますが、消防団員の減少と高齢化により、消防団員がいない地域もあり、団員の負担軽減と効率的な消防団活動を支えるための検討が必要になっています。

【施策の展開】

- ・広域連携による常備消防や救急業務体制などの維持と機能強化を図ります。
- ☆消防団員の負担軽減を図りながら、様々な災害に対応するための消防訓練を行うため、消防団と連携して各種訓練や行事などの見直しを進めます。
- ・消防施設や消防資機材などの管理を適正に行うとともに、老朽化した施設や資機材などの整備・更新については、長期計画に基づいて実施します。
- ・村民の防災意識を高め、地域単位での防災計画の作成を推進します。

2 災害の防止

【現状と課題】

- ・土砂災害や雪崩などに備え、危険箇所の巡回と点検を行っています。
- ・村内の河川のほとんどが自然護岸であるため、豪雨による千曲川水系での洪水や支流河川での土石流災害に注意が必要です。
- ・指定避難所に備蓄食料などの防災備品の備蓄を進め、災害時の避難所体制を整備しています。
- ・村内全域にデジタル無線設備を整備し、災害時の情報連絡体制を整備しています。
- ・村内各地で大雪による倒木などが原因による長時間の停電が発生する事案が発生し、住民生活に支障をきたしています。また、道路への倒木により通行に支障が生じています。
- ・令和元年10月の台風19号により千曲川が増水、堤防を越水し複数の家屋が浸水する被害が発生しています。
- ・長野県北部地震から10年が経過し、震災関連工事が続けていた県道箕作飯山線の改良や中条川の治水対策も完成しました。

【施策の展開】

- ・河川護岸の危険箇所を調査点検し、国や県に要望しながら計画的改修工事を実施していきます。
- ・様々な災害に対応した訓練を定期的に実施し、災害時に即応できる体制を整備します。
- ・栄村地域防災計画を見直し、災害予防・応急対策などを整備します。
- ・防災用品の計画的な整備を進めるとともに、民間企業との協定なども活用し、災害に即応できる体制を強化します。
- ・防災設備の適切な維持管理と定期的な活用方法の訓練を実施し、非常時に対応可能な体制を整備します。

☆信州の森林づくり事業（みんなで支える里山整備事業）などを活用し、事前に送電線脇の樹木の伐採を進めます。また、道路にあっては関係者と協議し、事前に伐採するなどの対策を進めます。

- ・長野県による信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにより堤防事業及び百合居橋の架替事業が着手となったことから、村として事業予定地の収用や家屋の移転など、長野県と地域住民との懸け橋となり事業の良好な進捗に努めます。
- ・震災の経験を伝え、村民の防災意識の向上を図ることで地域防災力の強化を図ります。

3 交通安全の推進

【現状と課題】

- ・村内での交通事故の発生件数は横ばい状態ですが、高齢者の増加に伴い、高齢運転者の事故対策強化が必要です。
- ・村内はもとより、村外においても、村民が交通事故に遭わない起きないように、交通安全意識強化への取り組みが求められています。

【施策の展開】

- ・交通安全について、家庭や職場などで意識の高揚に努めます。
- ☆飯山警察署、交通安全協会などの関係機関との連携を強化し交通安全対策を推進します。特に高齢者は交通事故の発生率が高いため、関係機関と連携し交通安全講習会を定期的に開催します。
- ・ガードレールや街灯、横断歩道の白線など交通安全施設の整備を計画的に進めていきます。

4 防犯体制の確立

【現状と課題】

- ・村内で栽培している山菜などの盗難被害が発生しており対策が必要です。
- ・村内の犯罪発生件数は横ばい状態ですが、犯罪は年々巧妙化しており、飯山警察署管内では高齢者などを狙った特殊詐欺事案も発生しています。
- ・犯罪の防止と夜間における村民の安全を図るため、防犯灯の設置や通学路に防犯カメラの設置を行っています。

【施策の展開】

- ・飯山警察署などと連携し、村内の定期的な防犯パトロールに取り組みます。
- ☆飯山警察署などと連携し、悪徳商法やなりすまし詐欺に遭わないよう、告知放送などを通じて住民に注意を促します。特に高齢者に対しては、会合の場などを通じて注意を呼びかけるなど、啓発活動を強化します。
- ・地域防犯と安全確保のため、防犯灯及び防犯カメラ整備を計画的に行います。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
消防団員定員充足率	83%	90%

第3章 活力ある村づくり

第1節 農業・畜産業

1 農業

【現状と課題】

- ・水稻を基幹とし、野菜などの複合経営が生産の主体となっていますが、高齢化により兼業農家の野菜生産量が減少しています。
- ・山間地のため小区画のほ場が多く、経営規模が零細な農家が大半を占めていますが、それらを営農組織などで補っています。
- ・ほ場整備の進展により、集落営農を中心とした大型機械での共同作業化が進んできています。村で整備した乾燥調整施設を活用し、統一品質の水稻の生産に取り組んでいます。
- ・農業従事者の高齢化が進み、水路などの農業施設の維持管理が困難となっています。
- ・野生鳥獣による農作物の被害が続いている、更なる対策が必要となっています。
- ・農產品は地域ブランドとしての知名度が低く、生産者も減少していることから生産が停滞しています。
- ・生産組織の拡充による共同作業の更なる効率化が必要になってきています。
- ・棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の策定に取り組んでいます。

【施策の展開】

- ・農業基盤の整備により作業効率の向上を図ります。また、老朽化した用水路や農道などの整備を進め、地元による維持管理活動を支援します。
- ☆農業生産の振興や農村集落の維持機能向上を目指すため、集落営農組織などを拡充し集落を超えた営農体制の構築について取り組みます。
- ・意欲ある農業者を支援し、新規就農者及び農業後継者の確保・育成に向けた支援体制を構築します。
 - ・農業関係団体を支援し、新たな複合体系などを提案していきます。
 - ・農産物の品質向上など「美味しい農産物」の生産に取り組み、農産物の差別化を図りながら地域ブランドの推進を図ります。
 - ・電気柵の補助や適切な管理指導、また、専門員の見回りなどによる鳥獣被害の予防策の強化に努めます。
 - ・地域資源や特性を生かした生産計画を作成し、豊富な山菜資源を活用して、直売施設などの販売や学校給食、宿泊施設などで地産地消の取り組みを行い、ふるさと納税などを活用し地産外消を展開します。
 - ・中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算などを活用し、農地保全と農業生産の維持強化を図ります。

2 畜産業

【現状と課題】

- ・畜産経営は、積雪などの影響による経営の効率化のための生産経費に対する支援が求められています。
- ・低利な資金の借り入れなどの金融支援が必要となっています。
- ・堆肥の安定供給が求められており、またその利用の拡大も求められています。

【施策の展開】

☆畜産経営の改善を目指し、経費削減策や資金などの相談ができるよう関係機関との連携を強化します。

- ・畜産経営への支援及び畜産業従事者の育成支援に努めています。
- ・県、JAなどと連携して、「北信州美雪和牛」の村内販売と消費の拡大や、PR戦略に工夫やアイディアを取り入れ、知名度の向上とブランド戦略の展開を進めています。また、ふるさと納税の返礼品として通年提供できる体制を検討しています。
- ・有機農業の推進に合わせ、堆肥の利用促進と供給体制の充実強化を図ります。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
農業担い手数 (人・農地プラン)	31人	35人
畜産飼育頭数	340頭	370頭

第2節 林業

【現状と課題】

- ・栄村森林整備計画により更なる森林の整備が求められています。
- ・森林のもつ多面的機能に注視した防災、減災対策を含めた里山などの森林整備が求められています。
- ・間伐材の有効活用と特用林産物の生産拡大と販売支援が求められています。
- ・整備されていない森林の増加により、野生動物の生息地域が人里に近くなり、野生鳥獣による農産物被害が増加しています。

【施策の展開】

- ・栄村森林整備計画に沿って、天然林の育成を含めた効率的な森林利用や施業を進めます。
- ・林業団体への支援や新規林業従事者の育成支援に努め、林業生産額の増加を目指します。
- ・国、県の補助事業などを最大限活用し、森林整備を図ります。

☆森林譲与税を活用した林地内路網整備や境界明確化などの施策を実施し、防災や減災に対応した森林整備を進めます。

- ・きのこ、山菜などの特用林産物の一層の生産振興や、地元産材を活用した木工品開発などの取

- り組みを進めています。また、ふるさと納税などを活用し、販路の拡大を目指します。
- ・森林整備の促進や農地などに隣接する森林の下草刈りを帶状に実施するなど、野生鳥獣の生息域を人里などから離すことで、農作物の被害低減を図ります。また、狩猟従事者の育成や支援、狩猟鳥獣（ジビエ）を活用した地域の取り組みを支援します。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
林業従事者数	21 人	25 人

第3節 商工・観光業

1 商業

【現状と課題】

- ・村内消費者は、豊富な品揃えや低価格を理由に村外の大型店へ流出しています。
- ・経営者の高齢化により後継者がいないため、閉店する商店も出てきています。
- ・森宮野原駅交流館、栄村秋山郷観光協会などの観光案内施設により人の流れを森宮野原駅前に誘導していますが、商店街での消費には大きく結びついていません。
- ・商工会による経営相談などが行なわれています。また、商工業者は村及び県の制度資金が利用できます。
- ・道の駅の店舗の合理的な運営体制が望まれています。

【施策の展開】

- ・村と商工会が協力し、地域応援商品券の発行など村内消費活性化のための取り組みを進めます。
- ・商工業者の経営や融資についての相談支援を進めます。
- ・村及び県の融資が受けやすくなるよう、保証料の補助を行います。
- ・商店の活性化のため、商工会と連携し、他地域の事例を研修し対策を考えます。
- ・加工品や生産物をふるさと納税の返礼品とすることにより、村外からの消費需要の拡大を図り、村民の生産販売意欲の向上を目指します。

☆道の駅に併設する物産センターと農産物直売所の合理的な運営体制整備を進め、道の駅エリアの施設を有効活用して集客を図ります。

2 温泉・宿泊業

【現状と課題】

- ・村の観光施設、温泉施設の多くが建築後20年以上経過し、修繕の必要性が高まっています。
- ・宿泊事業者の後継者不足などにより廃業が増えています。
- ・誘客増加や利用者満足度向上のための取り組みが必要となっています。

【施策の展開】

- ・公共施設個別施設計画などに基づき、老朽化が進んでいる観光施設の整理や継続施設の改修に取り組んでいきます。
- ・講演会など学習の場を設けるとともに、誘客や接遇などの研修を行います。
- ・観光協会や観光事業者と協力し、宿独自の体験や料理が提供できるような取組みを行います。
- ・商工会などと連携し、事業継承についての相談を行います。

3 スキー場

【現状と課題】

- ・入込数、売上とも減少しており施設修繕や機械の更新に大きな費用がかかり、一般会計からの繰入金が増えています。
- ・新雪を求めるユーザーによって平日も一定の利用がありますが、入り込みは天候に左右される状況です。
- ・スキーポートの減少により、一般客の入り込みを増加させるのは大変難しくなっています。
- ・地域の人口減少により、スキー場で働く人の確保が難しくなってきています。

【施策の展開】

- ・ゲレンデから拡がる苗場山をメインとした白銀の峰々や、千曲川と河岸段丘が作り上げる地形の自然美の魅力を発信し、誘客に繋げていきます。
 - ・友好、姉妹都市の利用を促進する営業を強化します。
 - ・SNS(ソーシャル ネットワーキング サービス)などを活用し、リアルタイムの情報発信と誘客に努めます。
 - ・村民マレットゴルフ場の整備を行うなど、オフシーズンの活用を研究します。
- ☆スキー場を利用した新たな冬の魅力作りとして、スキー、スノーボード以外の雪体験メニュー作りを進め誘客を図ります。
- ・スキー場周辺の温泉、宿泊施設や観光スポットを活かした着地型観光商品づくりに取り組みます。
 - ・村民のためのスキー場であることから、村民がより一層利用しやすい環境を整え利用促進を図ります。

4 誘客・宣伝

【現状と課題】

- ・誘客のためのイベントと村民向けのイベントが混在しており、開催の目的を整理する必要があります。
- ・観光客に対して、インターネットを活用し、情報を迅速に提供することが求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客が減少傾向にあるため、受け入れ態勢や着地型商品等の観光メニュー開発が必要となっています。
- ・苗場山麓ジオパークを活かした観光施策が求められています。

- ・絵手紙美術館への来館者は年々減少しています。
- ・公共交通を利用する観光客のために、二次交通の整備が急務となっています。

【施策の展開】

☆村と観光事業者が互いに知恵を出し合い、魅力ある滞在型イベントを企画開催して誘客につなげます。

- ・姉妹都市、友好都市や銀座 NAGANO などで栄村の魅力を発信し、都市部の住民や団体、行政同士の多彩な地域間交流を促進し交流人口の創出・拡大を図り誘客につなげます。
- ・雪国観光圏、信越自然郷、長野県観光機構などと連携し、広域的な広報活動を行います。
- ・スマートフォンからのアクセスが出来るよう、SNSなどを活用した情報発信を進め、栄村への関心度を高めてもらい、誘客につなげます。
- ・来訪者の情報収集の利便性を高めるために Wi-Fi 環境の整備を進めます。
- ・遊歩道や案内板、誘導標識については、わかりやすいものに整備します。またインバウンドに対応した多言語看板の設置を進めます。
- ・自転車を活用した観光交流振興を図るため、信越自然郷市町村や観光協会で推進している千曲川沿線サイクリングロードの利用促進や、信濃川沿線となる津南町、十日町市とのサイクリングコースの整備に向けて取り組みます。
- ・古道や里山の遊歩、千曲川を利用したラフティングなど、村の魅力を体験できる観光を進めます。
- ・特技を持った人材を発掘し、栄村を広く深く案内できる案内人の養成を行います。
- ・苗場山麓ジオパークをテーマにした観光商品づくりや、ジオガイド養成、子供たちの学習や体験、交流事業を通じて、当村が「大人と子どもが一緒に学べる場所」であることの関心度を高めています。
- ・絵手紙を活用し、観光客の滞在時間が延びるような観光を進めます。
- ・村内を定額で周遊できる観光タクシーなど、観光資源を結ぶ二次交通対策を進めます。
- ・飯山駅～秋山郷～越後湯沢駅を結ぶ周遊バスの運行を進めます。

5 登山・キャンプ

【現状と課題】

- ・登山は依然として人気があり、苗場山自然体験交流センターの利用者は一定程度ありますが、天候に大きく左右されます。
- ・苗場山自然体験交流センターの改修が求められています。
- ・信越トレイルやスノーカントリートレイルが開通し、観光資源として活用されています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、密を避けた登山・キャンプなどのアウトドア需要が高まっています。

【施策の展開】

☆登山者の安全や自然環境へ配慮した道標や案内板の設置と登山道整備を進めるとともに、登山ガイドの育成と確保に努めます。

- ・山岳観光を促進するため、登山者のための交通手段について検討します。
- ・着地型観光商品として、登山と地域資源とを結び付ける方法を検討します。
- ・関係市町村と連携を強化し、信越トレイルやスノーカントリートレイルの利用促進を図ります。
- ・苗場山自然体験交流センターの改修を進めます。
- ・自然の中で過密を避けたアウトドアの楽しみ方として人気が高いキャンプによる誘客を促進するため、老朽化したキャンプ場施設の整備を進めます。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
ふるさと納税寄附額	2,918 万円	4,000 万円
年間観光者数	3.2 万人	9.0 万人

第4節 起業の促進と企業誘致

【現状と課題】

- ・村制度資金として中小企業振興資金があります。
- ・村の資源を生かした企業の進出や、村内への進出の可能性を探る企業があり、今後も期待されます。

【施策の展開】

- ・地域資源を活用した産業の創造・企業誘致に努め、継続的な雇用の創出を目指します。
 - ・相談窓口を設置し、商工会・経済団体などの支援団体と協力して、起業及び就業支援策を検討します。
- ☆若者のチャレンジ事業を応援し、起業の取り組みを支援します。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
起業支援策件数	2 件	2 件

第4章 健やかに暮らせる村づくり

第1節 福祉対策と健康増進

1 子ども福祉と母子保健

【現状と課題】

- ・福祉医療費制度では、18才までの子どもの医療費を対象に支援しています。
- ・ひとり親家庭は、一人で仕事と子育ての両立をしなければならず、経済的また精神的にも負担が大きくなっています。
- ・出生数の減少、核家族化、子育て仲間が近所にいない、実家が遠方などにより、孤独感や不安感を抱えながら子育てをしている人が多くいます。
- ・妊娠期から出産まで、新生児訪問、乳幼児健診、子育て相談日、個別訪問などにおいて、子育て相談の機会を設けています。
- ・不妊治療等助成の支援を実施しています。
- ・子どもの虫歯や生活習慣病予防のための健康教育を、学校、診療所、保健所など関係機関と連携しながら実施しています。

【施策の展開】

- ・子どもにかかる医療費や高校生などの通学に係る経費について支援を継続します。
 - ・ひとり親家庭については、健康で経済的に安定した生活に向けて、関係する機関と連携し、必要な支援を行います。また、福祉施策の周知や相談、助言などを行います。
- ☆安心して出産し子育てできる環境整備を進めるため、地域と行政が連携して切れ目のない子育て支援を行ないます。
- ・乳児の保護者を対象に、保健師による家庭訪問と相談の実施や健康教育を行います。
 - ・健診や、子育て支援ルームを活用した保健事業などを通じて、保護者同士の交流の機会をつくります。
 - ・保護者や家庭、地域で取り組める事業(広報活動、親子料理教室の開催など)の中で食育について学べる機会をつくります。
 - ・不妊治療だけではなく、不育治療希望者も支援し周知啓発を進めます。

2 精神保健対策

【現状・課題】

- ・長野県において、健康問題や経済・生活問題、家庭問題などの因子が自殺の原因・動機として多くを占めていることが推定されています。
- ・心の病の予防と必要な方への早期介入のため、専門医による相談会を開催するほか、専門職による訪問や福祉関係者との連携会議などを行っています。
- ・医療機関との連携強化を図るとともに、圏域単位での精神医療体制の整備を検討しています。

【施策の展開】

- ☆誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現を目指して、気軽に悩みを相談できる体制づくり

りを進めるとともに、専門職による訪問や関係職種間の横断的な連携により、心の病気の予防・深刻化の防止を進めます。

- ・悩みは誰しもが持ち、様々な支援があることを知ってもらえるよう、児童・生徒へのこころの健康に関する教育や地域に向けた啓発を推進します。
- ・心の病により治療が必要な方に対し、必要な医療が提供できる体制づくりを近隣市町村と連携して推進します。

3 健康増進対策

【現状と課題】

- ・健康状態の把握のため、特定健診の受診率の向上に向けて様々な事業を展開しています。住民へ向けた更なる健康づくりの啓発が必要です。
- ・健診結果を分析しながら、疾病予防及び重症化予防に努めていますが、医療費が年々増加している状況です。
- ・健康づくりの目標として「データヘルス計画」を定め、計画に基づいて保健事業を実施しています。
- ・当村の国民健康保険被保険者では、総医療費に占めるがん治療に係る医療費の割合が高くなっています。各種がん検診を実施し、早期発見、早期治療につなげていますが、更なる受診率の向上が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染対策の徹底を図るとともに村民が予防接種を受けやすい体制づくりに努めています。
- ・各地区の保健推進員に健診の受診勧奨等保健事業への協力を得たり、自主学習の充実を図りながら健康づくりに向けた活動をしています。
- ・栄村食育推進計画を策定し、健康増進のための食育を計画的に進めるように努めています。

【施策の展開】

☆特定健診及びがん健診、歯科検診等の受診率を向上することで生活習慣病の早期発見、早期治療で重症化予防に努めるとともに、健診結果を活かした保健師による保健指導や健康教育、各種相談を実施し、生活習慣病予防のための生活改善を支援します。

- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が出来る期間（健康寿命）の延伸を図るために、若い世代から高齢者まで幅広い年代の健康増進と介護予防事業の連携を強化し、地域の健康課題に見合った保健事業を展開することで運動習慣の定着など住民の健康づくりを推進します。
- ・高齢者や乳幼児、児童生徒への予防接種や保健指導などにより感染症予防に努めます。
- ・食育を様々な人に広めていくため、関係する団体と協力して推進します。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
子育て相談会回数	16 回	18 回
特定健診受診率	48%	60%

第2節 医療の確保

1 医療施設・医療体制の整備

【現状と課題】

- ・直営の診療所（内科）と歯科診療所の利用者は、人口動態と比例して減少しています。
- ・村民の高齢化とニーズに応えるため、医療、介護、福祉の連携強化が必須となっています。
- ・救急、高度医療については、飯山赤十字病院、北信総合病院、津南病院、岳北消防本部などと連携体制が整備されています。
- ・診療所及び歯科医師住宅は老朽化が進んでいます。

【施策の展開】

☆村の直営診療については、身近なかかりつけ医として治療やケアの枠組みにとらわれず、安心して暮らすことができるよう、地域住民の健康を支えていきます。

- ・身近な医療で地域を支え、地域全体で医療を支える体制づくりを目指すため、地域住民と関係者が話し合える機会をつくります。
- ・高齢者や障がい者など交通弱者の中核医療機関への通院について支援していきます。
- ・小児医療、感染症、救急医療については、広域での連携を強化していきます。
- ・直営診療施設や医師住宅については、耐震診断や改修、設備の更新を進めています。
- ・予防接種や健診などの予防医療を進めています。

2 医療保険制度の安定運営

【現状と課題】

- ・国民健康保険の被保険者は減少していますが、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費は増加傾向にあります。
- ・平成30年度から長野県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担っています。
- ・国民健康保険被保険者への特定健診・特定保健指導に取り組んでいます。

【施策の展開】

- ・各種保健事業や特定健診の充実により、疾病予防と健康づくりを進め、医療費の抑制を図ります。

☆国民健康保険財政の安定化を図るため、県では令和9年度を目標に保険税率の統一化を予定しています。それに向け、村では令和4年度から段階的に保険税率の見直しを進めています。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
診療所開所日数	205 日	210 日

第3節 高齢者福祉

1 高齢者福祉と社会参画の推進

【現状と課題】

- ・村の人口の2人に1人が高齢者となり、高齢化率が年々上昇していくことが推測されます。
- ・高齢者が自らの意志に沿って利用サービスを選択し、自立した生活を送ることのできる支援が必要です。
- ・栄村老人クラブ連合会が解散するなど、老人クラブの活動は衰退しています。
- ・老人クラブに代わる、高齢者の持つ豊かな経験や知識、技術を発揮できるような活動ができる組織、体制づくりを考える必要があります。

【施策の展開】

- ・支援が必要な高齢者などのニーズに対応した各種の生活支援サービスを提供するため、関係機関との連絡調整を行います。
- ・高齢者が生きがいを持てる社会の構築を目指し、介護予防と日常生活支援体制の充実を図るとともに、地域で支え合う仕組みづくりを進めます。
- ・高齢者の持っている力を発揮できる機会を提供することができるような体制づくりを進め、生涯現役でいられる高齢者を増やします。
- ・集落や地域の趣味サークル活動団体の支援、年代を超えた交流が可能なイベントの開催などを進めます。

☆高齢者が安心して暮らせるように、保健師や介護支援専門員などが連携して高齢者世帯の訪問活動を充実し、きめ細かな支援サービスに努めます。

2 介護保険と在宅生活支援

【現状と課題】

- ・高齢者及びその家族が安心して在宅生活ができるよう、介護サービス事業所と連携を取り、適切なサービスの提供に努めています。
- ・介護予防事業に積極的に取り組み、高齢者世帯の生活機能の維持・向上に努めています。
- ・地域包括支援センターでは、個々の高齢者の相談を受け適切なサービスの提供へ繋げています。
- ・被保険者1人あたり給付費は年々増加していることから、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように地域の支え合いや関係機関との連携が求められています。

【施策の展開】

- ☆要介護認定者に対し、各種サービス内容の情報提供に努めるとともに、希望するサービスが円滑に利用できるようにサービス事業者などとの連携、調整に努めます。
- ・地域包括支援センターでは生活支援体制整備事業や地域ケア会議などの活用により、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、地域の生活支援や見守り体制を整備し、高齢者やその家族を支援していきます。
 - ・高齢者の困りごとの相談窓口として、地域包括支援センターの認知度を向上させるとともに機

能強化を図ります。

- ・地域包括支援センターでは、個々の高齢者の相談を受け適切なサービスへ繋げていきます。
- ・フレイル（虚弱）や低栄養などの高齢期課題に対して、一般介護予防事業などの集いの場において専門職との連携を推進し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が出来る期間（健康寿命）の延伸を図ります。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
介護予防への取り組み (意識して取り組んでいる高齢者の割合)	23.4%	33.0%
安心して暮らせる地域 (この地域が安心して暮らせる地域だと感じている高齢者の割合)	68.8% *	84.0% *
介護保険サービスの満足度 (介護保険サービスに満足している高齢者の割合)	73.9% *	86.0% *

* 居宅要支援、要介護者の回答

第4節 障がい者(児)福祉

【現状と課題】

- ・村の人口が年々減少傾向する中で、高齢化の進行に伴う身体障がい者が増加傾向にあります。
- ・障がいのある人が地域で安心して自分らしく暮らせるように、様々な課題について取り組みの強化が必要です。
- ・障がいの状況に応じた多様な働き方や就労定着支援が求められています。
- ・障がい者自身や家族の高齢化により家族での介助や支援低下など障がい者を取り巻く環境は変化しつつあり、家族の負担や不安が大きくなっています。必要な支援を受ける為の相談支援と必要な情報提供が求められています。
- ・公共施設のバリアフリー化を進めてきましたが、全ての施設を整備することは困難であることから、再検討が必要です。
- ・自立した生活への体験や支援をとおし、障がいのある人をはじめ、地域の人が定期的に集える場として、障がい福祉支援事業「集いの場 にじいろ」を開設しています。

【施策の展開】

- ☆障がいの特性やニーズに応じた自立支援給付や障害児通所給付により、在宅生活を支援し、障がいのある人や介護者の負担を軽減します。
- ・北信圏域障害者総合支援センターと連携して、障害のある人の住まいの場(グループホーム、入所施設)を確保します。また、地域生活を支援するため、相談支援体制を充実します。

- ・一般就労が困難な人が働く場を確保するため、就労継続支援事業所など多様な就労の場の就労支援を推進します。
- ・災害時に障がいのある人が安心して避難できる場の確保に努めます。
- ・成年後見制度などの利用を支援し、障がいのある人の権利や利益の保護を充実します。
- ・「誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支えあう村」を推進します。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
精神保健ボランティア団体数	1 団体	1 団体

第5節 上下水道

1 簡易水道

【現状と課題】

- ・給水区域の統合により水道施設の合理化を図っていますが、給水人口に比べて施設数が多く、維持管理費に多額の経費を要します。
- ・配水池や管路など施設の老朽化に伴い、改修工事が必要となっています。

【施策の展開】

☆水道経営の長期的安定運営を図るため、水道料金の段階的な改定を検討します。

- ・安心で安全な水道水の供給を継続するため、施設管理に努めます。
- ・老朽化した配水池や導水管などの更新を計画的に進めます。

2 下水道

【現状と課題】

- ・汚水処理普及率は、令和2度末で戸別合併処理浄化槽 85.2%、農業集落排水処理施設で 98.8% となっています。
- ・上記2つの施設とも、経年による老朽化のため更新が必要です。
- ・農業集落排水処理施設は処理人口が計画時より少ないため、水質安定を維持していくためには多額の費用を要します。

【施策の展開】

- ・老朽化により損傷した戸別合併処理浄化槽本体の更新を進め、生活環境の維持に努めます。
- ☆老朽化に伴う農業集落排水処理施設の機能診断業務を実施し、継続更新について検討しています。

成 果 指 標		
項 目	基 準 値 (R2)	目 標 値 (R8)
水道給水原価	379 円／m ³	307 円／m ³
汚水処理普及率	81%	90%

第6節 環境衛生

【現状と課題】

- ・国道沿いを中心に空き缶やタバコの吸殻などゴミのポイ捨てが多く、山間地には廃タイヤや家電製品など大型ゴミの不法投棄が後を絶ちません。
- ・津南地域衛生施設組合が運営するごみ焼却施設が老朽化により改修が必要となっています。
- ・毎年実施している河川及び井戸の水質検査結果は良好です。
- ・水質汚濁の防止のため、合併浄化槽などの下水処理設備の普及を進めています。

【施策の展開】

- ・ゴミのポイ捨て防止に関する啓発用看板の設置や、不法投棄防止パトロールを実施します。
 - ・河川の水質の安定を図るために水質検査を行うとともに、下水処理設備の普及を図っていきます。
- ☆津南地域衛生施設組合が運営するごみ焼却施設の今後のあり方について、津南町と検討しています。
- ・ゴミを減らす、再利用する、リサイクルする活動を推進するため、ゴミ減量化対策と啓発活動に取り組みます。

成 果 指 標		
項 目	基 準 値 (R2)	目 標 値 (R8)
年間ゴミ排出量	541t	480 t

第5章 豊かな心を育む村づくり

第1節 子どもを育む

1 教育施設の整備

【現状と課題】

- ・村の児童、生徒数の減少により、平成23年4月に北信小学校と東部小学校が統合し栄小学校となり、平成28年4月には秋山小学校と栄小学校が統合し、秋山小学校は栄小学校秋山分校となりました。(栄小学校秋山分校は、在籍児童が居ないため令和2年4月1日から休校となっています。)
- ・耐震化工事等により、保育園と小学校は耐震化構造となっていますが、全施設が平成3年以前に建築されたものであり、施設の老朽化により、補修や更新が必要となっています。

【施策の展開】

☆施設の老朽化及び小人数に応じた、保育園、小中学校の施設整備の研究を進めます。

- ・ICT関連の情報通信機器や設備等を計画的に整備していきます。
- ・休校の秋山分校の活用について、秋山地区のみなさんと協議し、将来につながる研究を進めます。

2 教育内容の充実

【現状と課題】

- ・少人数化のなか、保小中が連携した教育体制の研究が求められています。
- ・社会の変容に対応するためには、これまでの学力、情操、体力といった基礎的な力に加え、自ら考え行動する力が求められています。
- ・幼少期からの子どもたちの育ちの重要性を意識するとともに、地域交流を通した多世代交流や他校、校外の同世代交流といったコミュニケーション能力や、地域資源を活用した学習環境が求められています。
- ・デジタル化の促進やGIGAスクール構想により、ICTを活用したプログラミング教育やリモートを活用した授業の促進が求められています。
- ・これからの中学校目標には、持続可能な社会(SDGs)を実現するための教育の推進(ESD)が求められます。
- ・保護者の就労及び生活環境が変わり、保育時間の延長や未満児保育、学童クラブ等の需要が高まっています。

【施策の展開】

☆子ども一人一人の個性を尊重し、長所を伸ばしながら、保育園・小学校・中学校へと切れ目なく繋いでいく教育体制の研究を進めます。

- ・家庭、学校、地域が「あいさつ」を通して、お互いを認め合い、つながり、相手を思いやる心を育みます。

- ・読み聞かせなど読書環境の充実を図り、絵本を介した親子の交流を深めるとともに子どもたちの理解力や表現力、想像力を養います。
- ・豊かな自然の中での遊びや花や木、虫などとの触れ合いを通して日常・集団生活に必要な習慣、思考力、道徳性の他に、探究心や意欲、挑戦といった生きる力を育みます。
- ・栄村の文化に触れる機会を設け、地域と交わる保育を実施します。
- ・ICT を活用した個別学習、協働学習を進め、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による学力向上に努めます。
- ・「確かな学力」「豊かな人間性」「元気な体」を軸として、個性を伸ばし、多様な価値観に対応する「総合力」の育成に取組みます。
- ・GIGA スクール構想で整備したタブレットを活用し、プログラミング的思考を伸ばしながら ICT を活用した他校との交流活動、遠隔共同学習を更に進めます。
- ・栄村の魅力を発信する学習において、コミュニティスクールを通じ、生徒の主体性を大切に地域交流や多世代交流を進めます。
- ・学校教育だけでなく、スポーツクラブや学童クラブ、青少年事業といった、地域における子どもたちの居場所づくりに努め、子どもたちが意欲的に他者と関わり、挑戦し、主体的に遊び学び合う環境づくりを進めます。
- ・野菜作りから始まる食育活動や自然の営みを意識した体験活動を通して、命の大切さに触れるとともに SDGs に通じた保育活動に取り組みます。
- ・保護者のニーズに対応するため、保育士や学童クラブ指導員の適切な人員を確保し、内容の充実を図っていきます。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
小中学校が合同で行う 行事、授業	0 回	4 回

第2節 地域を育む

【現状と課題】

- ・時代の変容と共に、これまで集落を支えてきた「おたがいさま」の言葉に代表される共助の意識が薄れています。
- ・当事者意識の低迷で自ら考え行動することを、何事も行政や第三者に依存する傾向がみられます。
- ・住民グループの活動が、少子高齢化や人口減少により衰退しています。
- ・新しい生活様式による感染症の対策が求められています。
- ・これまで暮らしの中に当たり前にあった村の風習や暮らしの文化が、生活スタイルの変容により失われつつあります。

【施策の展開】

☆村民一人一人が個性を發揮し、生き生きと暮らしてゆくために生涯を通じた学習の場を提供します。

- ・自分の考え方や思いを言葉にし、他者と対話することを通して、共感し合い、学び合い、行動する、住民主体の村づくりを進めます。
- ・様々な分野における講座や研修会等を開催し、共通の趣味や関心のある者同士が出会い、学び合い、つながる場を設けます。
- ・子どもから高齢者まで、一人一人が持つ力を地域で発揮し、お互いに感謝し合える村づくりに取り組みます。
- ・地域の大人が栄村の自然、歴史、文化を再確認し、村の魅力を子どもに伝える環境を進めます。
- ・「あいさつ」を通して、お互いを認め合い、つながり、相手を思いやる心を育みます。
- ・村民の自由な学びや自由な活動を保障し、生きがいを持って暮らせるよう、文化施設及びスポーツ施設の維持管理や情報発信、グループ育成支援を行います。
- ・異年齢の交流の場を、スポーツ活動や地域学習により確保します。

成 果 指 標		
項 目	基準値 (R2)	目標値 (R8)
講座の開催	3回	6回

第3節 歴史と文化を育む

【現状と課題】

- ・村指定文化財、県指定文化財をはじめ、貴重な動植物や文化財が存在します。村民が地域の宝として主体的に関心を持って保全し、後世に継ぐことが求められています。
- ・平成29年度から取り組んだ栄村誌は歴史編、自然編として編纂されました。
- ・村民が昔から継承してきた、わら細工や木工品等の技術や道具の記録を残していくことが求められています。
- ・栄村の風習や文化を語れる方が高齢化し、継承することが難しくなっています。

【施策の展開】

- ・村の自然や文化・風習について理解を深め、次の世代へ継承するための拠点として栄村歴史文化館を活用します。

☆栄村誌をはじめ、苗場山麓ジオパーク、希少動植物調査などで明らかになった情報を広報で発信するとともに、古文書や発掘物等を活用した野外での講座を開催するなど、村民や小中学生が地域資源に関心を寄せて楽しむ機運を醸成します。

- ・村の指定文化財の保存活用や新たな指定について、栄村文化財保護審議会で結論を深めながら、文化財保全活用計画の策定を進めます。
- ・高齢者による暮らしの文化や知恵の記録が失われないよう、保存していきます。

- ・人から人へと継承されてきた技術や歴史文化に触れる場を、広報やH P等を通じて次世代を担う子どもたちから高齢者まで幅広く発信するため、技術や道具の保存について研究を進めます。
- ・村民全員で地域に存在する自然的・歴史的資源を共有し世代を越えた関心の輪づくりを進めます。

成 果 指 標		
項 目	基 準 値 (R2)	目 標 値 (R8)
村宝 文化財指定数	9 件	12 件

